

千民児協第117号  
令和元年12月5日

各市町村民生委員児童委員協議会 会長 様

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会  
会長 大野 ト シ 子  
( 公 印 省 略 )

### 令和元年度全国児童委員研究協議会の開催について

平素は、当協議会の運営及び民生委員児童委員活動の推進につきまして、格段の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、全民児連より別紙（写し）のとおり、開催要綱が届きましたのでご案内申し上げます。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮ですが、下記事項にご留意の上、貴市町村管内民生委員・児童委員の皆様にご周知いただくとともに、参加希望者の有無について下記によりご回答くださいますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 参 加 者

(1) 対象者：別添開催要綱参照

(2) 千葉県からの参加人数：6名以内

※希望者がこれを超える場合や、分科会希望に偏りがある場合は、県民児協で調整させていただきますので、あらかじめご了承ください。

#### 2. 費用負担等

参加費（1人4,000円）のみ、県民児協で負担いたします。その他経費（交通費・宿泊費・交流会費等）につきましては、市町村民児協等のご負担となります。交流会の参加及び宿泊をご希望される場合は、本研修終了後、市町村民児協宛に請求書を送付させていただきます。

なお、当日は現地集合・現地解散となります。会場までの（往復）旅券等のご手配は各自でお願いいたします。

### 3. 提出物

(1) 別紙「令和元年度全国児童委員研究協議会 参加希望について」

お手数ですが、県内参加者調整のため、参加希望がない場合もご提出ください。

【回答方法】FAX・郵送・メール いずれも可。

参加の可否については、申込締切後、該当する市町村民児協事務局に電話にてご連絡いたします。

(2) 別紙「令和元年度 全国児童委員研究協議会 事前資料」

参加希望者がいる場合のみ、(1) と併せてご提出ください。

【回答方法】メールのみ。

### 4. 提出期限

上記3 (1)・(2) いずれも令和元年12月25日(水) 必着

お問い合わせ・提出先

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会 (担当：黒岩)

〒260-0026 千葉市中央区千葉港 4-3 県社会福祉センター内

TEL : 043-246-6011 FAX : 043-248-0084

e-mail : [info@chiba-minkyō.or.jp](mailto:info@chiba-minkyō.or.jp)